

## 報道資料

令和2年（2020年）9月30日

### 新型コロナウイルス感染症対策に係る熊本県のリスクレベルについて 【レベル2警戒】に引き下げます

県内の感染状況を踏まえ、専門家の意見も伺い、総合的に判断した結果、別添のとおり9月29日（火）からのリスクレベルは【レベル2警戒】に引き下げます。

- ※ リスクレベルを下げる場合は、過去2週間の発生状況を踏まえて総合的に判断することとしています。

#### 【概要】

##### 1 県内の感染状況

期 間	新規感染者数	うちリンクなし 感染者数
9月15日（火）～9月21日（月）	2名	1名
9月22日（火）～9月28日（月）	2名	2名

##### 2 熊本県リスクレベルについて

前回（9月23日発表）	今回（9月30日発表）
<b>レベル3警報</b> なお、感染状況は、縮小傾向にある。	<b>レベル2警戒</b> なお、感染状況に変化はない。

※詳細は別添のとおり。

##### 3 県民の皆様へのお願い

レベルは下がりますが、対策はこれまでのものを維持します。

感染者の再増加防止のためには、県民の皆様及び事業者一人一人が基本的な感染防止対策を実施することが最も重要です。油断せず徹底をお願いします。

熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局  
(健康福祉部健康危機管理課)  
問合せ先：波村、井上、中満  
電話：096-333-2478  
(内線) 5931、5944、5933

# 熊本県における新型コロナウイルス感染症に関する概況

【令和2年（2020年）9月30日】

## 1 熊本県における現状認識

国内の感染状況はピークを越え、感染者数は減少傾向にあるが、減少スピードの鈍化が見られる。また、一部の自治体では再増加やクラスター発生等も見られており、状況には注視が必要である。

本県における、期間中（9／22～9／28）の新規感染者は2例で、両例ともリンク不明感染者であった。この状況から、**リスクレベルについては「レベル2警戒」に引き下げる。**

再度感染者を増加に転じさせないためには、県民全員が基本的な感染防止対策及び「新しい生活様式」の実践を徹底することが重要であるため、レベルが下がることで油断が起こらないよう、対策については現状を維持するほか、引き続き啓発を行っていく。

また、秋冬の季節性インフルエンザの流行期を迎えるにあたり、かかりつけ医等の地域で身近な医療機関において相談・診療・検査が受けられる体制の整備に取り組む。

前回（9／23）	今回（9／30発表）
<b>レベル3警報</b> なお、感染状況は、縮小傾向にある。	<b>レベル2警戒</b> なお、感染状況に変化はない。

※リスクレベルは、「特別警報」、「警報」、「警戒」、「注意」、「平常」の5区分で判断する。  
 ※レベルに加え、感染状況の傾向の判断を行う。

## [熊本県リスクレベル]

※あくまでも目安であり、現状がどのリスクレベルに位置付けられるか、また、具体的な対策は本県あるいは全国の感染状況及びその傾向（拡大・縮小）を踏まえ、実施する地域やその内容も含め、総合的に判断する。

リスクレベル	県の判断基準	対策例
レベル4 特別警報	県内で ①新規感染者15名以上 かつ ②リンク無し感染者8名以上	レベル3の対策に加え ・不要不急の外出自粛要請 ・県外等への移動自粛を要請 ・全ての催事等の自粛要請 ・施設への休業要請
レベル3 警報	県内で ①新規感染者10名以上 又は ②リンク無し感染者5名以上	レベル2の対策に加え ・週末等の不要不急の外出自粛要請 ・催事等の自粛要請 ・施設への休業要請
レベル2 警戒	県内で①新規感染者が発生 かつ ②レベル3に該当しない場合	レベル1の対策に加え ・感染拡大リスクを高める3つの密が重なる催事の自粛要請 ・不特定多数が利用する県有施設の閉鎖
レベル1 注意	①国内で新規感染者が発生 かつ ②県内では新規感染者が未発生	レベル0の対策に加え ・3つの密が重なる感染拡大リスクが高い活動や催事において、まん延防止対策を行う
レベル0 平常	国内で新規感染者が確認されていない	・新しい生活様式の広報・実践

※ 「リンク無し感染者」とは、感染源が特定できないもの。

※ レベルを上げる場合は、週ごとに総合的に判断し、レベルを下げる場合は、前週、前々週の発生状況を踏まえ、同様に判断する。

※ 各所管施設の開閉においては、所在する市町村と情報共有し、調整に努めること。

※ 3つの密とは、①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、②密集場所（多くの人が密集している）、③密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）

## 2 熊本県・熊本市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議 座長コメント (9月29日現在)

- 熊本県内では、先週（9/22～9/28）、新規感染者は2例（うち感染源が特定できないリンク無し感染者2例）が確認された。
- 県全体では、これで5週間新規感染者が減少傾向にあり、特に熊本市内では11週間ぶりに感染者が確認されなかった。リスクレベル判断基準に照らし合わせると、県は「レベル2警戒」相当、熊本市は「レベル1注意」相当の感染者数である。
- また、新規感染者数の減少に伴い、入院患者数については、最新の公表情報によると、県全体で6名、うち熊本市内で1名となっており、病床稼働率にもさらに余裕が生じている。また、熊本市が独自で実施している中心市街地の飲食店従業員への緊急検査では、9月28日時点で累計267件を実施しているが、陽性者はいまだ確認されていない。
- 上記の推移や直近の感染者数、さらに病床稼働率等を鑑みると、県市ともに「レベル2警戒」に一段階引き下げることが妥当である。
- 一方で、これから秋冬の季節性インフルエンザの流行期を迎えることから、県市連携のもと、相談・診療・検査を含めた医療提供体制の強化に取り組む必要がある。
- また、10月には、GOTOトラベル事業の対象に東京都が追加されることが決定したほか、GOTOイート事業が開始されることなど、人の移動や交流が活発化する可能性が高い。
- 県市ともに、こうした状況の変化を注視しつつ、引き続きメリハリの利いた接触機会の低減を図り、感染拡大のリスクが高い部分について確実に対応していく必要がある。
- 県民・市民及び事業者の皆様は、レベルが下がったことに油断することなく、引き続き「3つの密」の回避をはじめ、「新しい生活様式」の実践に取り組んでいただきたい。

### 3 県民の皆様へのお願い（9月30日発表）

熊本県のリスクレベルは【レベル2警戒】に引き下がります。

また、感染状況は、先週から変化は見られません。

つきましては、感染防止のため、次の対応を行います。

## (1) 県民の皆様等に、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項により要請すること

※レベルは下がりましたが、再増加を防ぐためには、基本的な感染防止対策が最も重要です。  
油断なく対策をとられますようお願いします。

### ① 県民の方への要請

- ・「3つの密」のある場及び感染が流行している地域への移動は極力自粛して下さい。
- ・発熱やかぜの症状がある場合は会食等に参加しないようにしてください。
- ・マスク着用、手洗い、人ととの距離の確保等の感染防止対策の徹底を要請します。
- ・帰宅直後の手洗いや入浴、発熱等の症状がある同居者と部屋を分けるなど、家庭内における感染防止対策を徹底して下さい。
- ・高齢者、基礎疾患有する方及びその御家族の方は、外出の際は感染防止対策を特に徹底することを要請します。
- ・ステッカーを掲示していないなど、感染防止対策のできていない「特定の飲食店」※の利用自粛を要請します。

※…「バーやクラブ等の接待を伴う飲食店」及び「その他の酒類の提供を行う飲食店」  
(令和2年7月17日付け内閣官房事務連絡)

### ② 事業者の方への要請

- ・「特定の飲食店」※においては、感染拡大予防ガイドラインや県が示すチエックリスト等による感染防止対策を徹底するとともに、それが県民に分かるよう、令和2年7月30日付けで通知したステッカー等を掲示することを要請します。
- ・企業及び事業所等における感染防止対策を要請します。
- ・社会福祉施設及び医療機関においては、施設内感染や院内感染を防止する対策の徹底を要請します。
- ・事業所や施設内における感染防止対策においては、特に次の点に留意し具体化して下さい。
  - ・感染者や有症状者等が発生した場合の、事業所内での連絡体制や事業休止のルール等を定めておくこと。
  - ・感染者等が発生した場合の、対策責任者や対応者等を定めておくこと。

### ③ 催事の主催者の方への要請

- ・感染防止対策の徹底を要請します。

## (2) 基本的な考え方

- ・「新しい生活様式」の実践をお願いします。
- ・コロナウイルス検査を受ける時や感染者との濃厚接触疑い時などに、保健所から自宅待機を指示された場合は、指示を守っていただきますようお願いします。

## (3) 外出自粓について

- ・発熱等の症状がある場合は、外出を控えて下さい。
- ・外出の際は、マスクの着用や手指の消毒などを行い、特に観光地においては人の距離を確保して下さい。

## (4) イベントの開催制限について

- 下記に示す収容率及び上限人数の緩和を受けたい場合は、業界団体が定める業種別ガイドラインについて、令和2年9月11日事務連絡別紙3を満たした改定が行われ、改定後のガイドラインを用いた感染防止活動の実施を担保し（別紙4のチェックを実施）、それを公表することが条件です。条件を満たしていない場合、従前どおり収容率50%以内かつ上限人数5,000人での実施をお願いします。

### ○参加人数5,000人までのイベントの、収容率の緩和

- ・大声での歓声・声援等がない、クラシック音楽コンサート等については、収容率100%以内（席がない場合は適切な間隔）での実施が可能です（5,000人まで）。
- ・大声での歓声・声援等が想定されるロックコンサート等については、原則収容率50%以内（席がない場合は1mの間隔）での実施となります。ただし、同一グループ5人以内であれば、座席間隔を空けない着席を認めます（5,000人まで）。

### ○参加人数5,000人以上のイベントの、上限人数の緩和

- ・10,000人以上を収容できる施設において、収容率50%での実施をお願いします。収容率が50%以内であれば、参加人数に上限はありません。

### ●地域の行事、お祭り、野外フェス等

- ・参加者の把握ができるイベント（地域の盆踊り等）は、適切な感染防止策を講じた上で実施して下さい。大声がないものは、収容率100%を認めます。
- ・全国的又は広域的な人の移動が見込まれ、参加者の把握が困難な花火大会、お祭り・野外フェス等の開催は、十分な人ととの間隔（1m）を設けてください。できない場合は中止を含めて慎重に判断してください。
- ・全国的な人の移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるイベントの開催を予定する場合、施設管理者又はイベントの主催者は、県に事前相談してください。

## (5) 事業者の感染防止活動について

- ・県が示した業種別の「感染防止対策チェックリスト」、国が取りまとめている感染拡大予防ガイドラインにより、十分感染防止活動を行ってください。
- ・熊本市をはじめ、各市町村及び団体等が行う飲食店における感染防止対策支援事業に積極的に取り組み、感染防止を十分に図って下さい。なお、県においても講習会の講師派遣等を行います。

## (6) その他

- ・被災地での活動における感染防止対策のために、被災者、職員、支援者全ての立場の方（報道関係者を含む）は、「被災地で活動する際の感染防止対策チェックリスト」を用い、改めて徹底をお願いします。
  - ・厚生労働省がリリースした接触確認アプリの、積極的な利用をお願いします。

【熊本県における新型コロナウィルス感染者発生状況（6/30～9/28）：確定日ベース】

